

# 学校向け 出前講座



東京都内の学校に  
消費生活講座を  
お届けします！

2022年4月からの成年年齢引き下げにより、  
若者の消費者被害の拡大が懸念されます。  
消費生活相談や商品テスト指導などの経験を積んだ  
東京都消費者啓発員が、悪質商法被害の実例に基づき、  
被害防止の方法・対策について、詳しく解説いたします。  
オンライン講座も承っております。



## 講義 内容 (テーマ例)

- 悪質商法被害防止  
(マルチ商法・アポイントメントセールス・架空請求・キャッチセールスなど)
- インターネットやSNSのトラブル防止
- 契約とは何か／成年年齢引き下げに伴う消費者としての心得
- ローンやクレジットのしくみ・お金の使い方
- 糖度の測定(実験講座)

## 講座時間

30分から2時間程度

質疑応答にも応じます。

## 日時

曜日・祝日を問わず  
午前10時から午後8時まで

ただし、12月29日から1月3日までを除く。

## 場所

東京都内の学校施設

## 申込方法

開催希望日が決まり次第(遅くとも希望日の1ヶ月前まで)、下記の申込先にお電話でご連絡ください。  
お電話でのお申込後、電子申請等で申込書(裏面参照)をご提出ください。

## 申込先 問合せ先

東京都消費生活総合センター活動推進課

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ15階  
電話:03-3235-4167

電子申請は  
こちら

- 内容の詳細については、ホームページ「東京暮らしWEB」の出前講座(講師派遣)の情報提供ページをご覧ください。
- 特別支援学校からの講座依頼も承っております。まずはお気軽にお電話にてご相談ください。

東京暮らしweb 出前講座



[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de\\_koza/](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/)

